

13 年度予算教書、USPTO は 29.5 億ドルを要求

2012 年 2 月 15 日

JETRO NY 諸岡

オバマ大統領は2月14日、2013年度¹の予算教書²を議会に提出した。同教書によれば、USPTOの2013年度の予算要求額は29.5億ドル³となっており、過去最大規模。また、2012年度予算⁴の27.1億ドルと比べると9%増加となっている。

今回の予算教書におけるUSPTOに関連する記述をみると、本文⁵では、「特許審査の質と速度を高め、国内外における知的財産権の執行の強化を行う」程度の記載しかなされていない。

これは、昨年度は特許改革法の審議中であり、同改革法の議会通過を後押しすべく詳細な記述がなされた⁶のに対し、今回はすでに同改革法は成立し、USPTOの料金収入は原則USPTOが独自に使用できることになった⁷ことが大きな理由と考えられる。

また、収入と支出の明細が記載された補足資料⁸をみると、2013年度の料金収入見込と予算要求額は一致しているが、2012年度の料金収入は25.35億ドルを見込んでおり、実際の予算額である27.1億ドルよりも少なくなっている。さらに、バックログを減少させるために必要不可欠な職員数についてみると、2011年度末の実数で9991名であるが、2012年度末で10507名、2013年度中に12212名への増員を見込んでいる。

(了)

¹ 2012 年 10 月～2013 年 9 月。

² 大統領が議会に示す予算の編成方針。そのため、議会の動向によっては予算教書通りに予算が認められないこともある。

³ 1 米ドル=78.5 円で計算すると約 2316 億円。

⁴ [2011 年 11 月 24 日付 NY 発知財ニュース:USPTO の 2012 年度予算が成立](#) (PDF) 参照。

⁵ [予算教書本文](#) (PDF)。55 頁、72 頁に記載がある。

⁶ 昨年度は詳細な記述がなされていた。詳細は [2011 年 2 月 15 日付 NY 発知財ニュース:12 年度予算教書、USPTO は 27.1 億ドルを要求](#) (PDF) を参照。

⁷ 特許法改正により、USPTO が得た料金収入は原則 USPTO が使用できることとなった。詳細は [2011 年 9 月 16 日付 NY 発知財ニュース:特許改革法案\(リーヒ・スミス米国発明法案\)成立](#) (PDF) 参照。

⁸ [補足資料](#) (PDF)。226 頁-227 頁に記載がある。